

# 邑楽町職員採用試験（一般事務・高卒程度）実施要項

## 1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一 般 事 務	若干名	町が実施する各種施策等に関する業務について、一般的な行政事務又は補助業務に従事します。 ※採用日は令和9年4月1日の予定です。

## 2 受験資格

職 種	受 験 資 格
一 般 事 務 (高卒程度)	平成8年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業程度の学力を有し、最終学歴が学校教育法による高等学校・短期大学・専門学校（大卒相当を除く）のいずれかを卒業又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人 ※最終学歴とは、学歴の中で最も高い教育機関の卒業歴のことです。

上記の受験資格のほかに、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・邑楽町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 令和8年中に実施する他の令和9年度職員採用試験【一般事務（大卒）・保健師・保育教諭】を受験した者

## 3 試験の方法

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験合格者に対してのみ行います。

### (1) 第一次試験

区 分	内 容
適 性 検 査	職場への適応性や性格特徴等について、検査します。 ※公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格特徴から確認する検査です。 検査時間：約35分

教 養 試 験 (事務能力検査)	<p>一般的な知識や知能の程度を確認する教養試験ではなく、職務を遂行するうえで必要な事務処理能力を測定するための試験を行います。</p> <p>(出題分野：「照合」「分類」「言語」「計算」「読図」「記憶」の分野に関する一般的な知能、能力及び確実性を測定)</p> <p>試験時間：約50分</p>
---------------------	--

(2) 第二次試験

区 分	内 容
人 物 試 験	個別面接を行い、人物について総合的に試験を行います。
作 文 試 験	識見、論理性、文章力等についての試験を行います。

4 試験日程・場所及び合格発表

(1) 第一次試験

教養試験日時	場 所	合 否 発 表
令和8年9月20日(日) 受付 午前8時30分～午前9時00分 説明 午前9時00分～午前9時15分 検査 午前9時15分～午前9時55分 休憩 午前9時55分～午前10時05分 説明 午前10時05分～午前10時15分 試験 午前10時15分～午前11時05分	邑楽町役場 2階 201会議室	第一次試験受験者の合否については、令和8年10月上旬までに通知します。

(2) 第二次試験

日 時：令和8年10月17日(土)

場 所：邑楽町役場

内 容：人物試験(個別面接)、作文試験

※詳しくは第一次試験の合格通知に同封する第二次試験の案内通知でお知らせします。

5 受験申込手続き及び申込期間

(1) 申込手続き

電子申請による申込みとなりますので、受験を希望する方は邑楽町のホームページ内の職員募集案内(<https://www.town.ora.gunma.jp/s001/060/090/010/R9shokuinsaiyo2.html>)にある申込みフォーム又はQRコードから申し込んで下さい。

※こちらのQRコードからも申込みができます。→→→



なお、申込み時には受験者本人の氏名、連絡先、履歴等に係る基本的項目のほか、自己PR及び志望動機を入力していただきます。また、顔写真データ(縦横比4:3程度の電子データ)を添付していただきますので、あらかじめご準備下さい。

・申込みが完了した場合、申込完了をお知らせする自動返信メールが届きます。メールが届かな

い場合は申込みが完了していませんので、必ずメールを確認して下さい。

- ・ドメインの指定受信をしている場合は、「@logoform.jp」及び「@swan.town.ora.gunma.jp」からのメールを受信できるようにして下さい。
- ・パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんのでご了承下さい。

## (2) 申込期間

令和8年7月21日（火）から令和8年8月14日（金）まで

## 6 申込み後の受験案内

受験の申込みをしていただいた方には、申込期間終了後、町から第一次試験に関する案内通知を送付します。受験番号や試験日程等を記載しますので、事前にご確認のうえ第一次試験当日に持参して下さい。

## 7 給与

初任給は原則として、高等学校新卒採用者は200,300円、短期大学新卒採用者は213,100円です。ただし、基礎学歴取得後社会人経験等のある者にはその年数に応じて加算されます。このほか給与条例の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等を支給します。

## 8 勤務時間

原則として1週間当たりの勤務時間は38時間45分で、週休日、祝日及び年末年始の休日を除く午前8時30分から午後5時15分（うち休憩時間60分）までの勤務です。（ただし、勤務場所によって異なる場合があります。）

## 9 休暇

1年間に20日（採用年は15日）の年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇、忌引休暇等の特別休暇及び育児休業や介護休暇、病気休暇の制度などがあります。

## 10 福利厚生

社会保険の被保険者として、群馬県市町村職員共済組合に加入します。また、公務災害・通勤災害補償、定期健康診断、人間ドック補助、インフルエンザ予防接種補助、保養事業、各種優待割引等の制度があります。

## 11 お問合せ先

邑楽町役場 総務課 人事職員係

TEL：0276-47-5001（直通）

FAX：0276-89-0136

メール：general@swan.town.ora.gunma.jp